

の行動もおこさない、ただの教養読書で終わったそうである。

私は、日本語を教える教師に過ぎず、人間改造の指導者でもなんでもない。しかし、本格的な日本語研究者を目指す留学生と出会う度に、私の「教養」を強く問われることがある。例えば、『L'autre japon Les Burakumins, Jean-Francois Sabouret』（1983年フランスから出版）のことやアイヌの方々のこと沖縄のこと、さらにアジア

の人々に行った侵略のことなどの疑問点について尋ねられることもある。「一般教養」との出会いがあったことにより授業（専門）というものに幅がもてていると思うのである。

学生時代喜びを感じながら授業を毎日受けることができたのは、「一般教育ガイダンス」のお陰である。また、深く人生観に影響を与えてくれ、且今も基本になっているのが「一般教養」である。

一般教育雑感

一 教 官

大学設置基準の改正をうけて、教養部の「解体」、専門学部への「分属」、新学部への「改組」など、教養部の改革をめぐる劇的なニュースが報じられている。してみると大学設置基準の改正は、やはり教養部を有する大学にとって必要な措置であったと言えるのかもしれない。

“鉄は熱いうちに打て”のことば通り、「教養部」改革を断行した大学には、それを支える全学的な条件があったからに相違ないが、「教養部」改革は、専門学部志向であるという印象は、やはり否めない。従って、これまで一般教育を担当して来た教養部を解体した後、「大学教育研究センター」等の新体制によって如何に一般教育を実施してゆくのかは、尚、未知数であり、今後の重要課題として注目してゆく必要があると考えてよいのではあるまいか。

「大綱化」は、四年一貫教育という視点と一般教育と専門教育を活性化するための自由を提供した。大学四年間を前後二年ずつに区切る横割りの制度を廃して、一般教育と専門教育の両者を四年一貫教育という縦割り（くさび型）に大改革するための根拠となったと思われる。これは、教養部をもつ大学にとって、いわば重要な「横のもの」を縦にする」という性質の大改革に他ならないが、もともと教養部をもたずに一般教育を実施して来た大学にとっては、新しいことでも珍しいことでもないと言える。何故なら、くさび型という名称で呼ばれる実施体制と「一般教育部」等の教養部に代る実施組織を採って来ているからである。

従って大学設置基準の改正は、教養部を有する大学にとって極めて重大な意味があるのだと言っても見当はずれではないと思

われる。

大学四年一貫教育の実施は、恐らく大学院教育との対比においても、必要と考えられる組み替えとしての意味もあるのではないだろうか。

他方、教養部をもたない大学においては、一般教育のカリキュラム改革と実施体制の検討については、全学的な立場で議論する仕方と、専門学部ごとに改革案を持ち寄って、共通部分を採用する仕方とがある。

大学設置基準の「大綱化」は、一般教育のカリキュラムと実施体制を“聖域”ではなくして、専門学部を逆に“聖域”化したこともあって、一時期、専門学部からの強い不満と専門学部本位の一般教育への要求が一気に噴き出した。そのため、専門学部ごとに改革案を持ち寄る方式が採用されざるを得なかったのではない。

しかし、それでは“船頭多くして船山に登る”のことば通りまともでないために、もっと全学的立場から一般教育のカリキュラムと実施体制について検討が必要と考えられる段階へと移行して来ている。

第一期における専門学部本位の改革案の検討の反省を踏まえて、第二期には全学的立場から、一般教育の改革案が検討されることとなったが、方法論としては、依然各専門学部からの改革案を持ち寄って統一的な改革案を討議するという仕方であると言えるのではない。

それ故、全学的立場にある委員会ではあるが、方法論としては、従前と同じであるために、各専門学部ごとに提出された原案をまとめること自体に時間と労力がとられて、答申そのものについての委員会における審議が充分にはできないという結果が生

れているのではない。新カリキュラムは、新しい実施体制を前提としており、しかも、来年度の概算要求に間に合わせるといった時間的制約にも縛られていた。現在はそのような経過で提出されたカリキュラム案を基礎に平成6年度から具体的に実施することを目標として検討するという第三期に入ったと考えられる。

「大綱化」により従来の一般教育は、ある意味で“生命維持装置”を取りはずされたとはいえ、「餅は餅屋」といわれるように、一般教育担当組織は、多年にわたる実践経験と豊富な知識をもっており、それは尊重されて然るべきではないかと思われる。

「大綱化」によって従来の一般教育担当組織は、ややもすれば「死に体」におちいりがちであるが、教養教育の重要性を確認して一般教育を改革するためには、一般教育担当組織の長年にわたって培って来た経験と知識を活かしてゆくのがよいのではなからうか。専門学部からの原案は、どうしても専門学部本位にかたむきがちであり、全学的観点からすれば、欠落部分が生れることは免れないという傾向があると言えるのではない。

香川大学の一般教育の改革を考えることは、とりもなおさず現行の「一般教育部」の改革を考えることであり、とりわけ「一般教育部」と「教育学部」の関係を改めて明らかにして検討することに他ならない。

従来、香川大学の一般教育担当の教官定員は、すべて教育学部（学芸学部）に配置されることになっていた。それ故に、学生定員増や学部増設があれば、一般教育担当の教官定員は、教育学部に所属することになり、かくして、教育学部所属の教官数は、百五十名を越える大世帯となっている

と言えるわけである。

しかし教育学部に配置された一般教育担当教官は、一般教育科目だけを担当するのではなく、教育学部の専門教育にもかかわる体制がとられて来た。一般教育担当の教官は一般教育と専門教育の両方を兼担することにより、逆にまた教育学部の専門教育の教官からも一般教育への出勤が行われるという相互乗り入れが実現して来ている。このように教育学部内における一般教育と専門教育の兼担が可能な理由は、正に、教員養成学部が、“ミニ8専門学部”を有しているからに他ならないだろう。

「大綱化」は、教養部を解体し、専門学部への「分属」や新学部への「改組」をもたらして、教養部に所属していた教官も専門教育科目を受け持つという兼担の方向を促がしている。してみると、香川大学の一般教育担当教官が一般教育科目のみならず教育学部の専門教育にもかかわり、卒業論文の指導にもたずさわるという体制を採って来たことには、いわば「大綱化」の先取りといえなくもない合理性と有効性があつたと言ってよいのではないか。それが可能だった理由は、“ミニ8専門学部”といわれる教育学部に所属しているからでもある。

ただ問題は、一般教育担当教官が、教育学部の専門教育とのみかかわりをもつという点が、他学部から見れば一般教育の定員の専門教育への流用として映るに相違ないし、他学部の学生定員増などで配置された一般教育担当教官であれば、教育学部の専門教育に流用し取り込まれているという印象は免がれないのではあるまいか。

「一般教育部」が設置された頃は、初修外国語科目の担当教官はまだ教育学部の専門教育とはかかわりがなかった。しかし総

合科学課程が設置されるに及び、初修外国語担当教官も教育学部の専門教育にかかわるようになった。これで教育学部に配置されている一般教育担当教官は全員が同じ状況になったわけでもある。しかし、外部から見れば、その理解が深まるにつれて「初修外国語よ、お前もか」という感慨は免がれないのではあるまいか。「再配置」の問題提起は、そのような在り方に対する他学部の異議申し立てとして受けとれなくてはならない。

大学設置基準の改正により、一般教育のカリキュラムの改革が検討されるに及んで、香川大学にあっては「一般教育部」という実施体制が問題の焦点として浮上して来ることは、ある意味では自然の流れと言ってよいかもしれない。

三十三名の再配置が問題になっているが、香川大学の一般教育にかかっている教育学部の教官の人数は、実際には三十三名より多くなる。いわゆる別表には五十余名の定員が掲載されているというのも、一般と専門を兼担するという体制で来ているからに他ならない。

「一般教育部」の解体は、教養部の解体による「分属」とは異なって、簡単には実施できない性質をもっている。これはE、E系大学の教育学部が共通して抱えている問題ではないかと思われる。この点について、再配置の問題を契機として、全学的に理解を得る必要があるといえるのではないか。

一般教育の教官定員は数字の上では、三十三名と確定できるけれども、実際には教育学部の専門教育にもかかわっており、この兼担体制を急に切り替えることは非常に難しいことであるまいか。まずは三十三名

に絞り込むか否かが問題となるが、これは、「大綱化」の流れに逆行するとも言えるに違いない。

それ故に三十三名の教官定員を一人ずつ特定するよりは、現在の兼担の体制のまま、例えば総合科学課程の学生定員をかかえたまま、全学的視野にたつて“国際文化学部”とか“理工系学部”といった新学部設置の方向で、発展的に解決することで、再配置の問題を越えることが考えられている所以ではないか。

教養部の解体など劇的な改革のニュース

が報じられるが、むしろ香川大学と似通った規模と状況の大学における改革の状況をこそ知り、共に知恵をしぼり、構想を練る方が実り多いのではないか。

それに新設学部の設置が実現できたとしても尚、一般教育の実施と責任体制そのものは全学的な課題として残っているはずである。従って、香川大学の一般教育の改革は、現行の「一般教育部」について、もっと研究調査と総括を行って、全学に「開かれた」一般教育の実施組織を創り出してゆくのが最善の方途ではないか、と思われる。

一般教育改革の現状と課題

一 教 官

*一般教育をめぐる現在進行している事態は、きわめて拙速かつ不可解である。

I. 一般教育の「改革」をめぐる議論が、本学の University としての発展の展望の中でなされているのではなく、各学部の都合の範囲のみにおいて単なる人数の分捕り合いであるかのような観を呈していること。これは全国的にも例がない異常事態であるように思われる。

2, 3の事例

神戸大学…ほとんどの学部がそろっており、新設の2学部を含めてすべてのメンバーが自分の専門に適合する学部に移っている。(経営学部、医学部は0)

京都大学…すべてのメンバーが総合人間学部へ属して発足。いずれ一部は文・理等の学部に移ることになっているが、十分な受け入れ体制を整備してからということになっている。

これらの事例において、学部間移動はいずれも研究者にとって「よりよい条件の実現」が必須の条件になっていることに留意すべきである。

II. ところで本学の場合、人文・理等の基礎的学部が存在しないことが、University たりうるための重大な欠落部分となっている。またこのことが一般教育の改革を一層困難にしている。教育学部は一般教育をか